明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔省　令〕
○特別史跡名勝天然記念物又は史跡名勝天然記念物の現状変更等の許可申請等に関する規則の一部を改正する省令（**文部科学**三六）　二
○農林水産省定員規則の一部を改正する省令（**農林水産**八六）　二

〔規　則〕
○公害紛争の処理手続等に関する規則の一部を改正する規則（**公害等調整委**一）　二

〔告　示〕
○電波法第百三条の二第二十七項に規定する納付受託者の指定を取り消した件（**総務**四三六）　二
○日本国に帰化を許可する件（**法務**六三六）　三
○カムズ国際空港ターミナルビル拡張計画のための贈与に関する日本国政府とマラウイ共和国政府との間の書簡の交換に関する件（**外務**四四〇）　三
○アクラ中心部電力供給強化計画のための贈与に関する日本国政府とガーナ共和国政府との間の書簡の交換に関する件（**同**四四一）　三
○セコンディ水産業振興計画のための贈与に関する取極の修正に関する日本国政府とガーナ共和国政府との間の書簡の交換に関する件（**同**四四二）　三
○スポーツにおけるドーピングの防止に関する国際規約の附属書の改正に関する件（**同**四四三）　四
○保安林の指定を解除する件（**農林水産**二七五三～二七六二）　四
○保安林の指定施業要件を変更する件（**同**二七六三）　五
○型式検査に合格した農機具の型式等について報告があった件（**同**二七六四）　五
○消費生活用製品安全法第十九条第二項において準用する第十八条第一項の規定に基づき登録の更新を行った件（**経済産業**二六八）　六
○特定土地区画整理事業の事業計画の変更を認可した件（**国土交通**一二一一）　六
○船舶による危険物の運送基準等を定める告示の一部を改正する告示（**同**一二一二）　六
○航空法施行規則第百四十七条第五号の規定により航空機衝突防止装置を装備しなければならない航空機であって、技術上の理由その他のやむを得ない理由により同号に規定する航空機衝突防止装置を装備することが困難なもの及び当該航空機に装備しなければならない航空機衝突防止装置について同号の規定にかかわらずなお従前の例によることとする期間を定める告示（**同**一二一三）　七
○砂防法第二条の土地を指定するとともに、直轄砂防工事を施行する件（**同**一二一四、一二一五）　七
○砂防法第二条の土地を指定する件（**同**一二一六、一二一七）　七
○道路に関する件（**関東地方整備局**四〇一、四〇二）　七
○道路に関する件（**近畿地方整備局**二〇一、二〇二）　八
○都市計画に関する件（**九州地方整備局**一五四）　八

〔国会事項〕　八

〔人事異動〕
法務省　八

〔叙位・叙勲〕　八

〔皇室事項〕　九

〔官庁報告〕
官庁事項
東北地方整備局公示（東北地方整備局）　九
労　働
船員の特定最低賃金の改正に係る地方交通審議会の意見に関する公示（近畿運輸局最低賃金公示二）　九
国土調査の成果の認証の公告（国土交通省）　一〇

〔公　告〕
諸事項
官庁
特定保険募集人の所在の確知等、国営白河矢吹土地改良事業（維持管理）地区の羽鳥ダムの管理規程の変更、埼玉北部土地改良区連合役員の退任及び就任関係　一〇
裁判所
相続、失踪、除権決定、破産、免責、再生関係　一〇
会社その他　一九